

令和4年3月定例会議事録

令和4年3月18日

鹿屋市教育委員会

○日 時 令和4年3月18日(金)
15時から17時まで

○場 所 教育長室

○出席者

教育長	中 野 健 作
教育長職務代理者	蓑 田 繼 男
教育委員	早 川 雅 子
教育委員	東別府 睦
教育委員	遠 矢 達 一

○関係者

教育次長	稲 村 憲 幸
教育総務課長	川 越 太
学校教育課長	安 藤 晋 哉
生涯学習課課長補佐	稲 村 博 文
教育総務課課長補佐	曾 原 学

○議事日程

1 開会

2 前回議事録の承認

3 教育長及び委員の報告

4 議事

- (1) 議案第31号 鹿屋市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部改正
- (2) 議案第32号 鹿屋市修学旅行キャンセル料補助金交付要綱の一部改正
- (3) 議案第33号 鹿屋市言語障害、難聴、学習障害等通級指導教室通級費支給要領の一部改正
- (4) 議案第34号 鹿屋市就学援助費支給要領の一部改正
- (5) 議案第35号 鹿屋市補助金等交付規則第3条の規定による補助対象及び補助率等を定める告示の一部改正
- (6) 議案第36号 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付契約に係る保護者負担に関する規則の一部改正
- (7) 議案第37号 令和3年度教育委員会点検・評価について

5 報告

- (1) 鹿屋市議会 令和4年3月定例会の一般質問について
- (2) 令和4年度鹿屋市立看護専門学校入学試験結果報告について
- (3) 社会教育委員の会議答申について
- (4) 公民館運営審議会答申について
- (5) 第4次鹿屋市子ども読書活動推進計画について

6 動議の討論等

7 その他

8 閉会

○議決事項

議案番号	件名	審議の状況	採決次第
議案第31号	鹿屋市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部改正	特記事項なし	原案可決
議案第32号	鹿屋市修学旅行キャンセル料補助金交付要綱の一部改正	特記事項なし	原案可決
議案第33号	鹿屋市言語障害、難聴、学習障害等通級指導教室通級費支給要領の一部改正	特記事項なし	原案可決
議案第34号	鹿屋市就学援助費支給要領の一部改正	特記事項なし	原案可決
議案第35号	鹿屋市補助金等交付規則第3条の規定による補助対象及び補助率等を定める告示の一部改正	特記事項なし	原案可決
議案第36号	独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付契約に係る保護者負担に関する規則の一部改正	特記事項なし	原案可決
議案第37号	令和3年度教育委員会点検・評価について	特記事項なし	原案可決

○議事要旨

1	開 会
教育長	<p>今年1月17日からの学校における感染者の状況については、小中学校で328名、女子高まで加えると333名で、教職員8名が罹患している。学級内感染が2割程度、発生経路不明が3割で、家庭内感染が5割を占めた。小学校6年生と中学生は、ワクチン接種の効果が出ているのか罹患者が少ない傾向である。間もなく小学校の卒業式が予定されているが、影響が出る可能性がある。危惧されていた風評被害はないようである。</p> <p>本日は、宜しく願いしたい。</p>
2	前回の議事録の承認
教育長	異議なく承認
3	教育長及び委員の報告
早川委員	<p>鹿屋中学校の卒業式に出席した。不登校生徒は、別室で執り行われたようで安心した。また、混合名簿について、鹿屋中学校は男女別であり、鹿屋東中学校は混合名簿であった。生徒達は、最初は戸惑いがあったが、慣れれば気にならないとの意見であった。学校の規模は関係なく取り組めると認識した。また、新聞記事について進学率を上げるには時間がかかるので、デジタル化に力を入れてはどうか。生涯賃金の差に結びつくのでしっかりと対策をとっていただきたい。自衛隊の敷地から発見された旧日本軍のものと思われる建物の基礎は、現地ガイドによると、市が文化財に移行すると現地見学会が可能との事である。これらは、神雷特別特攻隊「桜花」の製造の歴史があると言われているようで、大園橋と組み合わせて見学会を実施してはどうか。</p>
教育次長	<p>「桜花」の製造については確証のある情報はなく、ふるさとPR課が主管であり、現在、文化財センターと一緒に内部調査中である。それ以前に、国有地で発見された文化遺産になるため、防衛省より文化庁へ届出が出され、国から県に権限委譲された届出事務であるので、県から本市に指示があるかで変わってくる為、整理している。早めに整理し、防衛省から許可が出ればすぐにでも実行できる。そうなれば、大学教授に意見を伺うなど準備に取りかかる。</p>
蓑田委員	<p>花岡中学校の卒業式に出席した。コロナ禍で校長や教職員は、式典の内容を工夫され素晴らしい式であった。</p>

4	議事
教育総務課長 教育長 教育長	<p>(1) 議案第31号 鹿屋市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部改正</p> <p>資料に基づき説明</p> <p>原案可決とすることに異議はないか。</p> <p>(異議なしとの発言)</p> <p>異議がないので、議案第31号は、原案可決とする。</p>
学校教育課長 教育長 教育長	<p>(2) 議案第32号 鹿屋市修学旅行キャンセル料補助金交付要綱の一部改正</p> <p>資料に基づき説明</p> <p>原案可決とすることに異議はないか。</p> <p>(異議なしとの発言)</p> <p>異議がないので、議案第32号は、原案可決とする。</p>
学校教育課長 早川委員 学校教育課長 遠矢委員 学校教育課長	<p>(3) 議案第33号 鹿屋市言語障害、難聴、学習障害等通級指導教室通級費支給要領の一部改正</p> <p>資料に基づき説明</p> <p>通級費は、交通費ではないのか。一般的に保険では、交通事故が発生した場合の交通費は、1キロ15円であるが、この場合はいくらなのか。</p> <p>交通費である。教職員は1キロ37円であり、それをベースに設定している。</p> <p>年間、何回の通級なのか。</p> <p>基本的には週に1回の通級である。</p>

教育長	<p>原案可決とすることに異議はないか。</p> <p>(異議なしとの発言)</p>
教育長	<p>異議がないので、議案第33号は、原案可決とする。</p> <p>(4) 議案第34号 鹿屋市就学援助費支給要領の一部改正</p>
学校教育課長	<p>資料に基づき説明</p>
教育長	<p>原案可決とすることに異議はないか。</p> <p>(異議なしとの発言)</p>
教育長	<p>異議がないので、議案第34号は、原案可決とする。</p> <p>(5) 議案第35号 鹿屋市補助金等交付規則第3条の規定による補助対象及び補助率等を定める告示の一部改正</p>
学校教育課長	<p>資料に基づき説明</p>
蓑田委員	<p>敢えて吾平地区と串良地区を別にしたのはなぜか。</p>
学校教育課長	<p>それぞれ異なった医師会にお世話になっている。本来は、鹿屋市保健会でまとめたかったが、それぞれの取組が尊重されており、鹿屋市学校保健会としてまとめた形にはなっていない。</p>
教育長	<p>輝北地区は、曾於市医師会に依頼し、吾平地区は肝属郡医師会に依頼している。鹿屋市医師会は旧鹿屋市の医師会にお世話になっている。</p>
教育長	<p>原案可決とすることに異議はないか。</p> <p>(異議なしとの発言)</p>
教育長	<p>異議がないので、議案第35号は、原案可決とする。</p> <p>(6) 議案第36号 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付契約に係る保護者負担に関する規則の一部改正</p>

学校教育課長	資料に基づき説明
教育長	スポーツ振興センター災害共済給付について少し具体的に説明をしていただきたい。
学校教育課長	子ども達が学校で怪我をした場合に、医療費や見舞金等を支給する保険制度である。市と保護者が保険料を半額ずつ負担し合計920円をスポーツ振興センターに納入する。
教育長	年度半ばで納入するが、年度初めも保証してもらえるのか。年間、何件利用されているのか。
学校教育課長	年度初に、市負担で納入されているため問題はない。年間、延べ人数で800件程利用されている。
早川委員	学校長が徴収するとあるが、こういった徴収の負担を軽減することはできないのか。
学校教育課長	学校納金関係については整理が必要である。保護者からの徴収金を、学校がまとめて支払いしているので見直しが必要なところでだと考える。
東別府委員	学校によっては、全ての支払いが口座振り込みになっており、保護者負担がなく助かっている。
教育長	金銭に関わる業務については、トラブルなく、なおかつ負担も軽減する方向で対応していきたい。
教育長	原案可決とすることに異議はないか。
	(異議なしとの発言)
教育長	異議がないので、議案第36号は、原案可決とする。
	(7) 議案第37号 令和3年度教育委員会点検・評価について
教育総務課	資料に基づき説明

早川委員	<p>DV被害者支援活動をし、各中学校・高校で講話をしているが、それはどこに位置付けられているのか。性教育についても活動をされている方がいるが、どこに位置付けられているのか。</p>
学校教育課長	<p>人権教育の枠組みと、人権教育の充実・道徳教育の充実・生徒指導の充実・健康教育の充実に位置付けられる。</p>
東別府委員	<p>英語教育は以前、英語検定の補助があったが、ここ数年は無く残念に思っていたが、成績表に英語検定 I B Aの結果が表記されていることで変更があったのかと分かった。</p>
学校教育課長	<p>これまでは、英検を受験した人を対象に補助しており一部の生徒となっていたが、県が本年度から3年間全生徒を対象として英検 I B Aを導入し実施した。その結果をみて英検を受けるきっかけにもなっている。</p>
早川委員	<p>文化財に関して、今年度は3つの発掘調査がなされたという事か。</p>
生涯学習課長補佐	<p>発掘調査は教育委員会が主体になって行うものばかりではなく、原因があって行われるため、例えば、道路や店を作る場合などの原因があって発掘調査が実施されるため、毎年件数が決められるということではない。</p>
早川委員	<p>今回は、どこだったのか。</p>
生涯学習課長補佐	<p>岡崎古墳群の調査と吾平山上陵に行く途中の畑と大始良の台地上の畑の3件である。</p>
東別府委員	<p>学校からタブレットに関する同意書が各家庭に配布された。スマホを持たせないように家庭で制限しており、タブレットを自宅に持ち帰ると勉強をしないという保護者からの意見が出ている。災害時等に備えて練習も兼ねているのかと思うが、一人一台のタブレット使用に困惑している面もある。</p>
学校教育課長	<p>災害時等には持ち帰って使用する事を想定している。現在は、オフラインの制限を設けているが、来年度はフィルタリングがかかるように制限する。家庭内のルールが必要であると思うが、禁止するばかりでは</p>

教育長	<p>なく正しく使用する事を前提に保護者にも理解をしてほしい。</p> <p>令和5年度からは、全国のC B T試験 (Computer Based Testing) でコンピューターを使った試験方式で、実施する方向で検討されているようだ。試験方式の変化に伴い、その対応も大切になってくる。またタブレットを持ち帰る事の承諾を得ていなければ進まない面もある。</p>
養田委員	<p>コロナ禍で過渡期でもあり、今が変わり目であるから教育委員会・学校・保護者の全てにおいて混乱しながら対応している状況もあろう。</p>
早川委員	<p>アンケート一つにしても、電話やメールよりもLINEの方が速い。身近なものも変化しており、全てにおいてSNSで動いている。犯罪もSNSから起こっていることからSNS対応が重要である。</p>
学校教育課長	<p>タブレットを使用した授業改善や、授業と家庭を繋ぐ良い方法になり、効率的に取り組みができるようにしたい。</p>
教育長	<p>端末の操作の慣れ不慣れが、問題を解く早さにも関わってくるため学力結果に影響が出ることもある。心配な点もあるだろうが、正しい使用方法で家庭とも連携し進める事が大切である。</p>
教育長	<p>原案可決とすることに異議はないか。</p> <p>(異議なしとの発言)</p>
教育長	<p>異議がないので、議案第37号は、原案可決とする。</p>
5	報告
教育次長	<p>(1) 鹿屋市議会 令和4年3月定例会の一般質問について</p> <p>資料に基づき説明</p> <p>G I G Aスクールの運営支援センターはどこなのか。</p> <p>市内の業者で入札を行う業務委託である。人員は2人体制で行う。</p> <p>教科担任制の導入について、小学校を担任制にした場合に、特定教科の授業を行わない教員の指導力低下が懸念されるとあるが。</p>

学校教育課長	<p>今回の教科担任制は、小学5年生と6年生が対象となる。高学年の先生方の空き時間ができるため、教材研究や児童との関わりをもつ時間を確保できる。一方、一教員の指導力については、指導しない教科が出てくることから、その教科に係る指導力の低下が懸念されている。</p>
教育長	<p>国は、専科教員の配置を目指しているが、現在ただちにとはいかない。</p>
学校教育課長	<p>(2) 令和4年度鹿屋市立看護専門学校入学試験結果報告について</p> <p>資料に基づき説明</p>
生涯学習課長補佐	<p>(3) 社会教育委員の会議答申について</p> <p>資料に基づき説明</p>
遠矢委員	<p>社会教育の対象者について伺いたい。</p>
生涯学習課長補佐	<p>学校教育以外の高齢者から幼児までである。</p>
教育長	<p>関係団体には、子ども会や婦人会や高齢者団体、青年団等があり、社会教育の審議する委員に2年に1回諮問する。今年が2年目の答申にあたる。</p>
生涯学習課長補佐	<p>(4) 公民館運営審議会答申について</p> <p>資料に基づき説明</p>
早川委員	<p>HPの改善とあるが、具体的には公民館で検索すれば表示されるのか、鹿屋市のHPから入るのか。</p>
生涯学習課長補佐	<p>現在、鹿屋市HPの教育委員会の中央公民館から各公民館が表示される。現在は、建物の外観と連絡先と各館だよりが閲覧できるが、今後は工夫しFacebook等を利用して情報発信したい。鹿屋市立図書館やリナシティはFacebookから新しい情報を発信している。まずは、中央公民</p>

早川委員	館から始める予定である。試験的に今年度までの短期講座の案内をQRコードで実施した。先着順としていたため、予約開始終了時間等の設定の見直しが必要であった。
生涯学習課長補佐	申し込みは多いのか。
生涯学習課長補佐	短期講座の申し込みは多かった。次からは、QRコードでの申し込みを先着順とせず実施予定である。
生涯学習課長補佐	(5) 第4次鹿屋市子ども読書活動推進計画について
生涯学習課長補佐	資料に基づき説明
蓑田委員	どのあたりまで配布するのか。
生涯学習課長補佐	市内の各小中学校や各公民館、図書館、文教委員と教育委員に配布する。市民に向けては、HPから閲覧できるようになっている。
6	動議の討論
教育長	発言がないので、動議はないものとする。
7	その他
学校教育課長	各小学校への卒業式出席のご案内
教育長	不登校児に対しては、保護者と相談し個別訪問をして卒業証書授与を検討している。今回は、新型コロナウイルスで卒業式に出席できない場合は、自宅待機でタブレットを利用するなど臨機応変に対応し、良い卒業式にしたい。
早川委員	「あおぞら」掲載の不審者情報についてその後の進捗を知りたい。
学校教育課長	進捗状況は把握していないが、不審者情報は警察に報告し対応していただいている。また、保護者に通知しスクールガードリーダーに見守りを強化していただく。校区外では「いかのおすし」を児童生徒には指導している。
生涯学習課長補佐	育成指導員が毎日パトロールをしているが、不審者情報は入ったら

佐 教育長	パトロールコースを変更し、重点的にコースを点検する。 次回の定例教育委員会は、令和4年4月5日（水）15時00分から教育長室で行う。
8	閉会
教育長	以上をもって3月定例教育委員会を閉会する。 以上